

ささえあい

No.
79

さえき社協だより
ボランティアセンターだより
編集・発行：平成21年(2009年)秋
社会福祉法人 広島市佐伯区社会福祉協議会
〒731-5135 広島市佐伯区海老園2-5-28
佐伯区役所別館3階
TEL (082) 921-3113・FAX (082) 924-2349
E-mail : saeki@shakyohiroshima-city.or.jp

さえき福祉フェスタ2009 開催!

「バリアフリーをめでして」
～だれでも参加できるように～

佐伯区民まつりと
同時開催!



アイマスク体験



車いす体験

日時 平成21年11月8日(日) 10:00~15:00

場所 佐伯区民文化センター (駐車場テント及び2階大会議室)

内容

- ★体験コーナー (点字・手話・車いす・アイマスク体験など)
- ★クイズ (チャレンジした人には、もれなくお菓子をプレゼント)
- ★展示コーナー (地区社会福祉協議会やボランティアグループの活動紹介及び佐伯区内の作業所紹介など)
- ★車いす貸し出し (車いすを用意していますのでお気軽にどうぞ!)
- ★休憩コーナー (1階テントに休憩場所が設けてあります)

お知らせ

車いすで参加される方は、石内福祉センターからリフト付き車両「らいおん号」が出ていますので、是非ご利用ください。

石内福祉センター
佐伯区石内南1-5-1

問合せ

佐伯区社会福祉協議会
TEL 921-3113



クイズに挑戦!



点字体験

みなさん
来て下さいね!

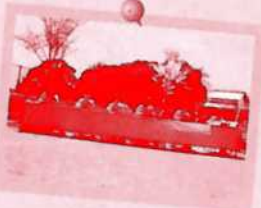
＝シリーズ第5回＝ わたしのまちのほっとサロン

現在、ご近所同志で気軽な話しなど交流の出来る場＝サロンが区内73ヶ所に設けられています。そうしたサロンの紹介レポート第5弾をお送りします。

憩いの場のサロン作りにかがわって

レポート 「いきいきサロン千同上代表 津辺 喜代子さん」

平成17年の3月のある日、一人のお嫁さんから「母達がいつも道端で長話をして楽しんでいるので、その母達にどこか場所を提供してあげたらもっと良いのではないか」というふとした思い付きの話を聞きました。そこで、先に立ち上げている佐々木さん（いきいきサロン観音台）に相談し、歌集を印刷させてもらい、皆さんで歌でもうたったら・・・という軽い気持ちで、平成17年6月にいきいきサロン千同上を立ち上げました。



高齢者の方90名、ボランティア20名で、月1回第3水曜日に集会所に集まってもらって、楽しい半日または一日だったと思ってくださいるように、ボランティアさんと相談して計画・企画をしています。公民館だより「湧水」を見て、次回の曜日・内容の確認を皆様と約束しています。

平成21年度、春のお花見会と大正琴コンサートでは、お一人の米寿を迎えられた方に、大正琴で「歌のプレゼント」と花束贈呈をしました。突然のことでとても喜んでくださいました。来年は3名の米寿の方のお祝いをする予定です。

3年前より日本健康体操連盟指導士で三宅在住の西垣武史先生（91歳）のご指導で、善正寺門信徒会館をお借りして、第2火曜日にいきいき健康体操を行っています。西垣先生は、健康のお話をして、全国をまわられ、私たちにそのお話をしてくださいます。

月1回ですが、そこで教わった体操を私達が自分のために家でやります。とにかく体を動かすことが、健康の第一歩だそうです。

そして、今年1月より原点に戻って、オープンスペース井戸端会議を第1水曜日に増やして、月2回のサロンを開いています。現在の参加者は少ないのですが、高齢者の方の憩いの場を提供できたらという思いです。

千同上町内会、観音台公民館、観音西社協、包括支援センター等のご協力に大変感謝しております。今後は一歩ずつ前に進んでいきたいと思っております。

地域の「わ」が広がるように

美鈴が丘地区「みあそいこいの部屋」

美鈴が丘地区では、町内会ごとに4つの集会所と公民館で9つのサロンが開催されています。これらのサロンに加えて、「もっと集いの場を作って欲しい」との声も多く、町内会の枠を超え、気軽に集まれる場を作ろうと、平成20年9月（毎週金曜日9:00～15:00）に「みあそいこいの部屋」が公民館に開設されました。

誰もが気軽に参加できるようにと、特定のプログラムをこなすのではなく、自由に入退室をし、思い思いに好きなことをして、楽しい時を過ごし、笑顔が絶えません。

「家でテレビばかり見て過ごしていたことを思うと、みんなとふれあえて、とても嬉しい」と楽しそうに言われる人もいます。

また、美鈴が丘地区社協の松尾さんは、「町内会、世代の枠を超えて交流ができ、顔見知りが増え、「安心・安全」な生活へもつながっているのよ。」と言われ、地域の「わ」が広がっていているのを実感されています。

開設日をもっと増やして欲しいと言う声も多く、開設1周年をくぎりに、平成21年9月から毎週金曜日に加え、毎月第2水曜日も開設することになりました。

これから、もっと回数を増やし、いろいろな人が楽しめるよう、地域の「わ」を拡げていきたいとみなさん言われていました。



ご利用ください！
日本財団
「福祉拠点の整備」
助成のおしらせ
障害が障害にならない
スペースに！

「もったいないをカタチに」を合言葉に民家や使われなくなった公共施設、空き店舗など改修することで福祉の拠点づくり、また障がい者の自立支援（福祉機器や車両など）を推進します。

- ◆対象 象：特に在宅高齢者、障がい児・者、児童問題などに対するボランティア活動
- ◆対象となる事業：空き店舗・民家等や地域の小規模福祉施設のリフォーム
- ◆対象となる福祉機器や車両：点字プリンター・ダビング機
車椅子対応車両・盲導犬輸送車など
- ◆助成金：1件につき100万円を限度で助成（補助率80%）
- ◆募集期間：〈第1回〉平成21年10月1日（木）～10月30日（金）
〈第2回〉平成22年3月15日（月）～3月31日（水）【予定】
※当日消印有効
- ◆問合せ：日本財団
〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2
03-6229-5111（総合案内）

*資料の請求方法
インターネット <http://www.nippon-foundation.or.jp>
FAX 03-6229-5330

平成22年度生命保険協会

「子育て家庭支援団体に対する助成活動」



就学前の子どもの保護者等（妊婦など含む）を対象に、子育てに関する啓発活動や育児負担を軽減させる活動などを行っている民間非営利の団体・グループ、NPO法人等の活動に対して、活動に直接必要な資金を助成します。

- 対象となる団体：ボランティアグループ・団体、NPO法人など
- 対象となる活動：①学習会活動（育児勉強会開催など）
②相談活動（子育て相談・カウンセリングなど）
③情報提供活動（子育て情報誌など）
④支援者養成活動（支援者の専門性向上を図る研修会など）
⑤交流会活動（親子の集い・情報交換の場の提供など）
⑥託児（事業など行う際の一時預かりなど）
⑦その他
- 助成金額：一団体当たり上限25万円（総額最大1,400万円）
- 応募期間：平成21年9月11日～11月13日 ※当日消印有効
- お問合せ：生命保険協会「子育て家庭支援団体に対する助成活動」事務局
TEL 03-3286-2643 FAX 03-3286-2730
社団法人 生命保険協会 ホームページヘルプ



ボランティア活動 きっかけセミナー



9月3日(木)、ボランティアを始めたい方を対象にした講座「ボランティア活動きっかけセミナー」を開催しました。3部構成の講座で、26名の受講者が集まり、ボランティア活動について学びました。

第1部では、講師の渡部朋子^{わたべともこ}さんに、「生活のしづらさ」などについて分かりやすく、楽しいお



話をしていただきました。

第2部では、シンポジウム「微笑みの輪が広がるボランティア」について、現在活動されているボランティア4名に、自分にとって何が活動を魅力的なものにしているのかなどについて話していただきました。

第3部では、「茶話会」で参加者同士どんな活動をイメージしたか、今の思いをざっくばらんに話し合っていました。

このセミナーから、ボランティア活動を始めたいという方にとって、「最初の一步」が踏み出せるようなきっかけになればと願っています。

～シンポジストの方より一言～

出来る時に、出来る事を、出来る人にするのがボランティアだと思っています。それが、長続きの秘訣かも・・・。

愛命園まつり スタッフ募集



障害者支援施設「愛命園」では、園まつりのボランティアスタッフを募集しています。園まつりでは、利用者で作った陶芸作品等の展示即売、地域の方々による和太鼓のステージ、餅まきやバザーなどの楽しい催しがあります。

- 日にち：平成21年11月23日(月)
- 時間：9:00～16:00
- 場所：広島市佐伯区湯来町和田1113-2
TEL 0829-83-1111
- 内容：模擬店の販売手伝いなど
- 人数：5名くらい
- 昼食は用意されています。
- 送迎車があります。

当日、朝8時にJR五日市駅北口に集合してください。



全国ボランティアフェスティバルえひめ からの発信！ ～しみいるチカラ！愛媛から～

平成21年9月26日(土)・27日(日)の2日間にわたって愛媛県で全国ボランティアフェスティバルが開催され、参加してきました。

全国ボランティアフェスティバルは、ボランティア・市民活動を推進する多彩な諸機関・団体の協働により開催され、内容はボランティア同士の情報交換・交流の場です。

大会のテーマは「一人ひとりの力は小さいかもしれないけれど、社会を良くしたいという思いが多くの人にしみこみ、それが広がれば広がるほど大きな力となっていく。その力が、社会を変革するパワーを持っていることを愛媛から発信しよう」というものでした。

そのテーマに沿った内容で全体会や分科会がありました。

来年(平成22年度)は、広島市で9月25日(土)・26日(日)の両日、国際会議場をメイン会場に開催されます。是非多くの方に参加していただきたいと思います。



ボランティアグループ活動紹介

手話サークル みのり

手話サークルみのりは、ろうあの方1名を中心に、毎週金曜日の午前中に美隅公民館で活動しています。活動の内容は、コミュニケーションの手段である手話の学習やろうあの方との交流です。

平成10年に発足以来、活動を続けてきましたが会員が減少してきたため、今年の6月から5回、みのりのメンバーが講師となり、手話ボランティア入門講座が開催されました。そして、13名の受講者のうち9名が新しいメンバーに加わりました。

メンバーが増えて、今までより一層活気あふれるサークルについて、代表の方に今後の抱負をお聞きしたところ、「サークル活動を通して手話を学んで覚えていてもらいたい。そして、手話を活かしてボランティアとして色々な場面でお手伝いをしていきたい」という応えが返ってきました。

最後に、新しいメンバーからお話を伺いました。

「みのりでの活動を通して色々学ばせてもらっています。覚えることは難しいですが、みのりの皆さんが明るくて楽しい方ばかりなので、これからも楽しみながら活動を続けていきたいです」

手話で「アイラブユー」
笑顔と元気と愛が
いっぱいのお
手話サークルみのりです！



福祉教材の貸出 無料で貸し出します

地区社協やボランティアグループ、区内の学校などに「福祉体験教材」を無料で貸し出しています。

気軽に体験学習してみませんか！

お問合せ：佐伯区社会福祉協議会
TEL (082) 921-3113
FAX (082) 924-2349

各機材貸し出しの数量

- | | |
|-------------------|----|
| ①車椅子（自走用・介護用） | 20 |
| ②アイマスク | 35 |
| ③点字器 | 30 |
| ④視覚障害体験プレート（めがね） | 3 |
| ⑤高齢者体験シミュレーター | 5 |
| ⑥高齢者・障害者疑似体験教材セット | 2 |
- （おもり入りのベスト・ゴーグルなど）



佐伯区家族介護教室

介護に豊かな生活を地域で支える

高齢者の方を介護されている家族の方などが、介護に関する知識や技術について学ぶことが出来ます。

内容：会場を変えて開催しますので、ご都合の良い会場へご参加ください。

テーマ・講師	日時	会場	問い合わせ先
家庭で簡単にできる介護技術と介護予防体操 講師 西広島リハビリテーション病院 作業療法士	11月6日(金) 13:30~15:00	楽々園 公民館	喜生園 921-1122
高齢者の食べやすいクッキング 講師 特別養護老人ホーム 陽光の家 管理栄養士	11月19日(木) 10:00~12:30	五日市 中央公民館	陽光の家 921-8211
高齢者の食べやすいクッキング 講師 特別養護老人ホーム やすらぎの里 管理栄養士	12月3日(木) 10:00~12:30	美鈴が丘 公民館	やすらぎの里 941-2900

ご相談、お問い合わせ 佐伯区役所健康長寿課 電話 943-9728

生活福祉資金貸付制度が 改正されます

昨今の厳しい経済状況に対応するため、様々な雇用対策や生活保護等の福祉施策が、セーフティネットとして重層的に機能することが求められています。

こうした施策の一つとして、生活福祉資金貸付制度の活用が促進され、効果的な支援が行えるよう、平成21年10月1日より改正されることとなりました。

主な改正点は、下記のとおりです。

- ①資金種別の整理・統合（これまでの10種類から4種類へ整理・統合）
- ②連帯保証人要件の緩和（連帯保証人がいない場合でも貸付が可能に）
- ③利率の引き下げ（連帯保証人がいる場合は無利息、いない場合は年1.5%に）

生活福祉資金貸付制度とは

生活福祉資金貸付制度は、収入が少なく必要な資金の融資を他から受ける事が困難な世帯や、障がい者、高齢者のいる世帯の生活安定、向上を図ることを目的に様々な資金を貸し付ける制度です。

また、この制度は単に資金を貸し付けるものではなく、民生委員等による相談・援助活動により、その世帯の経済的自立を図り、誰もがいきいきと暮らせる地域社会をつくりあげることが目的としています。

詳しい貸付条件のお問合せ等は、佐伯区社会福祉協議会までご相談ください。

TEL (082) 921-3113

第8回 このひとで インタビュー



五日市東学区社会福祉協議会では、平成21年9月に「福祉のまちづくりプラン」として「みながのまちづくり」を策定されました。

「みながのまちづくり」の目的や今後の展望など、久保田会長にお聞きしました。（取材日：平成21年9月11日）

◎1：五日市東学区はどのような地域ですか？

五日市東学区と言うよりは、皆賀と言った方が皆さんには分かり易いと思います。そこで、「福祉のまちづくりプラン」のタイトルは「みながのまちづくり」としました。

学区を大変おさっぱに言いますと、八幡川と鈴峯ゴルフ場の間の地域です。

中心を西広島バイパスが通っており、東は広島市西区との境界に接しており、レジャースポットであるミスガーデンは皆賀地域の西端にあります。

人口は約8,000人、世帯は約3,200で、町内会加入率は約73%です。町内会は9つあり、その内2つはマンション町内会です。

65歳以上の高齢人口は約1,150人で、高齢化率は約14%です。

学区内にはスーパーが一ヶ所ありますが、金融機関やコンビニはありません。JR五日市駅からは徒歩で約6分～20分の位置にありますので、比較的生活しやすい地域だと思います。

◎2：「みながのまちづくり」の目的と取組状況について教えてください。

平成15年に佐伯区社協から話があって、プランの策定に手を挙げるまで5年かかりました。

プランはできるでしょうが、いわゆる“まちづくりを推進する”組織、体制が整っていなかったからです。いろいろ考えた末、プラン策定に併せて、「この“まちづくりを推進する”組織を立ち上げよう、そんな「福祉のまちづくりプラン」なら策定する意味があるのでは」ということで手を挙げました。

その後は、町内連合協議会という組織を中心に「福祉のまちづくりプラン」を策定するという了承をとり、プラン作成準備委員会を5名で立ち上げました。準備委員会は、プランの骨子作成とプラン策定委員会のメンバー選任を役割としました。

それから後は、定期的な策定委員会を開催し、住民アンケートを実施して、地域の問題点の吸い上げを行い、その対応策を協議し、対応策を冊子としてまとめました。

◎3：策定作業はいかがでしたか？ 様子などお聞かせください。

策定委員会は町内連合協議会を中心に組織しましたので、月1回の町内連合協議会の開催日に併せて、策定委員会並び

に4部会（企画広報部・社会福祉部・公衆衛生部・防犯防災部）の開催ができました。

会議へのたたき台は、策定委員会の事務局長をしました私が全て担当したところでした。

住民アンケートからあがった地域要望の対応策を4つの区分に分け、それぞれの部会で検討してもらう期間を約2ヶ月も上げました。この期間は、とにかく何回でも集まって対応策を作りあげてほしいと指示しました。私の方に協議いただいた対応策が提出されたときは、皆さんにお任せして良かったと思えました。嬉しかったです。

その後は、策定委員会において各項目を統一的に整理したところでした。

◎4：「みながのまちづくり」策定にあたり、工夫されたことや苦心された点などお聞かせください。

やはりタイミングです。やろうというタイミングの時期に気を配りました。このような取り組みは、誰かが中心になることが求められます。私自身が中心になって取りまとめをしようと思いつくまで時間がかかりました。

プラン策定については、すでに策定されている学区の見本がありましたので、それを参考にすることができ大変助かりました。先陣の学区には感謝ですね。

5人の準備委員会を立ち上げたことが、結果的にスムーズにいったのだと思います。

◎5：「みながのまちづくり」を策定したことによって、今後どのような展開が期待されますか？ 展望などお聞かせください。

先程お話ししましたように、「福祉のまちづくりプラン」策定に併せ、地域のまちづくり組織もつくるという取り組みです。具体的には、「五日市東学区まちづくり推進協議会」の立ち上げです。

特徴は、この協議会の中に、まちづくりプランの進行管理をする執行部を入れたことです。それと、地域の各種団体も入っていますが、その団体の活動も「まちづくりをしているんですよ」という自覚を持って欲しいとの思いから、名称をそのまま「まちづくり推進協議会」としました。

組織は人です。まちづくりは人づくりでもあります。自分の地域は自分たちで良くしようという機運を盛り上げ、一人でも多くの方がこの組織に係わってもらうようにしなければ、何もわかりません。皆賀に住んで良かったと感じてもらって「ふるさとづくり」を目指したいと考えています。

新しい組織は平成22年4月からの稼働ですが、組織の設立は、本年9月26日に行い、準備体制に入ることになっています。実は、これからがもっと大変なんですよ。

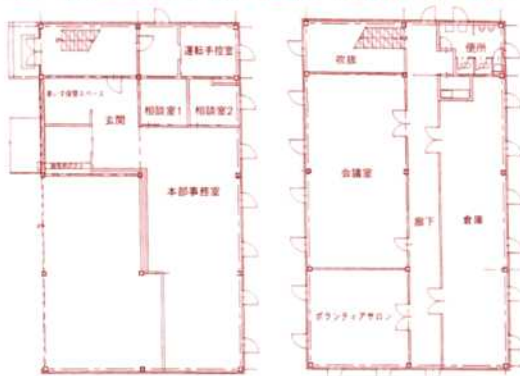
「福祉のまちづくりプラン」とは、こんなまちにしたい、こんなまちに住みたいといった思いを分かりやすく文書としてまとめ、将来の目標をつくり、実現にむけて取り組んでいくための手引書となるものです。

仮移転のお知らせ

佐伯区社協事務局
ボランティアセンター

佐伯区社協事務局・ボランティアセンターは、佐伯区地域福祉センター（仮称）建設までの間（平成24年1月完成予定）、現在の佐伯区役所別館（3階）から佐伯区役所敷地内の別棟へ仮移転し、11月24日（火）に仮事務所を開設する予定です。住所や電話番号はこれまでどおりです。

1階 佐伯区社協事務局 2階 ボランティアセンター



ほっと

な情報を
発信します



- 広島市社会福祉協議会のホームページ (<http://shakyo-hiroshima.jp/>) がリニューアルされ、新たにそれぞれの区社会福祉協議会のページが作られ、
- 随時、最新の情報を発信することができるようになります。
- 佐伯区社会福祉協議会としても、どんどん最新の情報を発信していきたいと思っていますのでご期待ください！！
- なお、ホームページのリニューアルオープンは、12月初旬を予定しています。

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします



赤い羽根共同募金は、1947年から現在まで、60年以上の歴史がある全国的な運動です。

昨年度、広島市共同募金会佐伯区分会におきましては、「たすけあいの心」のもと14,759,699円の募金が集まりました。

お寄せいただいた募金は、地域福祉の充実のため、佐伯区では主に、右記のような取り組みに活かされることとなります。

本年も“地域の福祉、みんなで参加”をスローガンに、赤い羽根共同募金運動（運動期間：平成21年10月1日～12月31日）が実施されます。

平成20年度は

14,759,699円 ありました。

○ふれあい配食訪問活動（まごころ弁当）

・区内14地区で配食訪問（月1回～週1回）

○福祉フェスタの開催（本紙1ページをご覧ください）

○地区社会福祉協議会活動として

- ・地区ボランティアバンク（支えあい活動）
- ・近隣ミニネットワークづくり（見守り活動）
- ・ふれあい・いきいきサロン（ふれあい活動） など

今年度も皆様のご協力をお願い致します。



お気軽にご相談ください



愛の灯

高齢や障がいなどにより、判断能力が低下し、金銭の管理などに不安がある方へのサービス「かけはし」をはじめ、毎日の生活の中での困りごとに関する相談を総合相談員がおうかがいしております。

また、高齢や障がいなどの理由により外出が困難な方へは、総合相談員や、必要に応じて、法律などの専門家が訪問し、お話をおうかがいしています。

なお、湯来地区では「困りごと相談」を行っております。お気軽にご相談ください。

心配ごと相談

- ・総合相談員 毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00
- ・場 所 佐伯区役所別館3階（佐伯区海老園2-5-28）
- ・電 話 (082) 921-3113

湯来困りごと相談

- ・専任相談員 毎週月曜日 13:00～16:00
毎月第2・4金曜日 13:00～16:00
- ・場 所 湯来福祉会館（佐伯区湯来町大字和田333）
- ・電 話 (0829) 83-0877

福祉サービス利用援助事業「かけはし」

- ・お手伝いの内容
 - ①福祉サービスを利用される時のお手伝い
 - ②日常的な金銭管理のお手伝い
 - ③通帳などのお預かりサービス
 - ④郵便物の確認 など
- ・利 用 料
 - ①日常的な金銭管理サービス
訪問1回につき 1,500円
 - ②通帳などのお預かりサービス
1 ヶ 月 1,500円

相談は
無料
です。

温かいご寄附、ありがとうございました。

お寄せいただいたご寄附は、佐伯区の社会福祉事業のために大切に使用させていただきます。

平成21年7月1日～
平成21年9月末日（受付順）

● 一般寄附

財団法人
多山報恩会 様
(中区八丁堀)

さいとう たつみ
斉藤 辰己 様
(薬師が丘)

● 香典返礼として

おおた ようこ
大田 陽子 様
(吉見園)

